

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年2月5日

【四半期会計期間】 第49期第3四半期
(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 西菱電機株式会社

【英訳名】 SEIRYO ELECTRIC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西岡 申明

【本店の所在の場所】 兵庫県伊丹市藤ノ木三丁目5番33号

【電話番号】 072(771)3811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画本部副本部長 藤原 敏夫

【最寄りの連絡場所】 兵庫県伊丹市藤ノ木三丁目5番33号

【電話番号】 072(771)3811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画本部副本部長 藤原 敏夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第48期 第3四半期 連結累計期間	第49期 第3四半期 連結累計期間	第48期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	14,917	12,901	25,926
経常利益又は経常損失()	(百万円)	492	163	1,137
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(百万円)	231	104	652
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	260	76	669
純資産額	(百万円)	4,762	4,786	5,056
総資産額	(百万円)	9,960	9,797	14,825
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	66.14	29.81	186.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	47.81	48.86	34.10

回次		第48期 第3四半期 連結会計期間	第49期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	40.00	16.65

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第48期第3四半期連結累計期間及び第48期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第49期第3四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、情報通信端末の販売及び修理並びに映像を含む情報通信機器及びシステムの製造・製作・販売・運用・保守を主な事業としております。

当社は、三菱電機株式会社より23.2%の出資を受けており、同社の関連会社であります。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における国内経済は、政府の金融・財政施策により株高・円安が進行し、輸出企業を中心に緩やかな回復基調となりました。個人消費についても消費税増税による一時的な減速はあるものの、景気は緩やかな回復の兆しが見られました。しかしながら、中国をはじめとする新興国経済の先行きの不安感、一定の雇用環境改善が見られるものの、景気の先行きが不透明な状況も続いております。

当社グループの関連する業界では、情報通信端末事業におきましては、スマートフォンやタブレット型多機能端末市場は引き続き堅調に推移しております。情報通信システム事業におきましては、大型台風の襲来や豪雨・地震災害などから、国民の安心・安全な暮らしを守る社会インフラの整備・強化が求められています。

このような状況下、当社グループは、携帯端末修理再生事業におけるメーカーシェアの低下に伴い受付台数が減少したことや、昨年度の周波数帯再編需要が終息したこと、IP無線機器の販売台数の減少などから、前年同期に比べ大幅な減収となりました。また、IP無線システムをはじめとする各種システム開発、販売促進、社内体制強化など投資も引き続き積極的に推進したことにより減益となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高129億1百万円（前年同期比13.5%減）、営業損失1億44百万円（前年同期は営業利益5億6百万円）、経常損失1億63百万円（前年同期は経常利益4億92百万円）、四半期純損失1億4百万円（前年同期は四半期純利益2億31百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

情報通信端末事業

情報通信端末事業におきましては、携帯販売は販売台数は堅調に推移しました。パソコン販売においてもX Pリプレイス需要や消費税増税の反動がある中、売上高は前年並みを確保いたしました。携帯端末修理再生事業では、修理出荷台数の減少により、前年同期に比べ減収となりました。携帯電話ショップ向けに自社開発した店舗運営システムは、異業種向け発券機システムとして拡販に注力しております。

これらの結果、情報通信端末事業での売上高は56億46百万円（前年同期比10.4%減）、営業利益は3億78百万円となりました。

情報通信システム事業

情報通信システム事業におきましては、公共向けの防災・減災案件は堅調に推移しましたが、周波数帯再編需要の終息やIP無線機器の販売台数減により、前年同期に比べ大幅減収となりました。京都・阪神競馬場の映像配信運営をはじめとする、既存の各種システム保守業務などのストックビジネスは引き続き堅調に推移しました。

これらの結果、情報通信システム事業での売上高は72億55百万円（前年同期比15.8%減）、営業利益は1億79百万円となりました。

なお、情報通信システム事業における官公庁向けの売上高は、通常の営業形態として、第4四半期に完成する割合が大きいため、業績に季節的変動があります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発の目的、内容、成果及び研究開発費は次のとおりであります。

・情報通信システム事業

安心・安全をキーワードとした、顧客ニーズに合致するシステム・製品・サービスの提供を拡充すべく、各種情報通信システムの開発に注力しております。これらの情報通信システム事業における研究開発費は1億30百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,500,000	3,500,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	3,500,000	3,500,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		3,500		523		498

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,700		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,497,800	34,978	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	3,500,000		
総株主の議決権		34,978	

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式59株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 西菱電機株式会社	兵庫県伊丹市藤ノ木 三丁目5番33号	1,700		1,700	0.05
計		1,700		1,700	0.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,822	1,213
受取手形及び売掛金	9,167	3,579
商品及び製品	389	669
仕掛品	548	894
原材料	366	307
繰延税金資産	319	433
その他	300	764
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	12,914	7,862
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,014	1,028
減価償却累計額	402	430
減損損失累計額	20	18
建物及び構築物（純額）	591	578
機械装置及び運搬具	956	929
減価償却累計額	939	916
減損損失累計額	1	1
機械装置及び運搬具（純額）	15	12
工具、器具及び備品	488	563
減価償却累計額	286	336
減損損失累計額	89	88
工具、器具及び備品（純額）	112	137
土地	278	278
建設仮勘定	14	-
有形固定資産合計	1,014	1,007
無形固定資産		
のれん	238	193
その他	39	77
無形固定資産合計	278	271
投資その他の資産		
投資有価証券	145	185
繰延税金資産	126	111
その他	384	394
貸倒引当金	38	34
投資その他の資産合計	618	656
固定資産合計	1,911	1,935
資産合計	14,825	9,797

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,560	2,737
短期借入金	-	200
1年内返済予定の長期借入金	159	159
1年内支払予定のリース債務	4	1
未払法人税等	484	4
賞与引当金	571	39
短期解約損失引当金	5	4
製品保証引当金	36	11
受注損失引当金	20	7
工事補償引当金	14	16
その他	1,144	1,136
流動負債合計	9,002	4,318
固定負債		
長期借入金	560	443
リース債務	0	0
退職給付に係る負債	120	162
資産除去債務	22	22
その他	63	63
固定負債合計	767	692
負債合計	9,769	5,010
純資産の部		
株主資本		
資本金	523	523
資本剰余金	498	498
利益剰余金	4,114	3,817
自己株式	1	1
株主資本合計	5,135	4,838
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	36	53
退職給付に係る調整累計額	115	105
その他の包括利益累計額合計	79	51
純資産合計	5,056	4,786
負債純資産合計	14,825	9,797

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	14,917	12,901
売上原価	11,673	10,020
売上総利益	3,243	2,880
販売費及び一般管理費	2,736	3,025
営業利益又は営業損失()	506	144
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	2	3
その他	6	7
営業外収益合計	9	10
営業外費用		
支払利息	2	3
支払手数料	6	2
固定資産除却損	8	8
店舗等解約費用	2	10
その他	2	5
営業外費用合計	23	30
経常利益又は経常損失()	492	163
特別損失		
厚生年金基金脱退拠出金	90	-
特別損失合計	90	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	402	163
法人税、住民税及び事業税	59	53
法人税等調整額	111	112
法人税等合計	170	59
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	231	104
四半期純利益又は四半期純損失()	231	104

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	231	104
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	28	17
退職給付に係る調整額	-	10
その他の包括利益合計	28	27
四半期包括利益	260	76
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	260	76
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に係る会計処理の方法)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

これによる損益及び財政状態に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
原価差異の繰延処理	季節的に変動する操業度により発生した原価差異のうち、原価計算期間未までにほぼ解消が見込まれるものについては、当該原価差異を流動資産(その他)として繰り延べております。

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

当社グループの情報通信システム事業における官公庁向けの売上高は、通常の営業の形態として、第4四半期に完成する工事の割合が大きいため、業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	119百万円	113百万円
のれんの償却費	39百万円	44百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	87	25	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	122	35	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	69	20	平成26年9月30日	平成26年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	情報通信 端末事業	情報通信 システム 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,299	8,618	14,917		14,917
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	6,299	8,618	14,917		14,917
セグメント利益	479	723	1,202	695	506

- (注) 1. セグメント利益の調整額 6億95百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 6億95百万円が含まれております。全社費用は、主に提出会社の管理部門に係る費用です。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	情報通信 端末事業	情報通信 システム 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,646	7,255	12,901		12,901
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	5,646	7,255	12,901		12,901
セグメント利益	378	179	557	701	144

- (注) 1. セグメント利益の調整額 7億1百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 7億1百万円が含まれております。全社費用は、主に提出会社の管理部門に係る費用です。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	66円14銭	29円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(百万円)	231	104
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(百万円)	231	104
普通株式の期中平均株式数(株)	3,498,335	3,498,279

(注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額 69百万円

1株当たりの金額 20円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月10日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月 2日

西菱電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	合	弘	泰
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	田	信	之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西菱電機株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、西菱電機株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。